

## 平成28年度第2回埼玉県国民健康保険運営協議会 議事概要

- ・ 日 時 平成29年3月31日（金）午後1時～3時
- ・ 場 所 埼玉県県民健康センター1階 大会議室A
- ・ 出席委員 13名

### 【被保険者代表委員】

小山委員、島田委員、中島委員、山崎委員

### 【保険医又は保険薬剤師代表委員】

湯澤委員、廣澤委員、小杉委員、膳亀委員

### 【公益代表委員】

石渡委員、山下委員、伊藤委員、横山委員

### 【被用者保険等保険者代表委員】

柴田委員

## 1 議事（1）今後のスケジュールについて

<事務局>

- ・ 資料1及び資料2に基づき、前回の意見を踏まえて見直した、今後の主なスケジュールについて説明

### 【主な意見】

- ・ 県は、市町村にどのように働きかけ、市町村はどのように県と進んでいくのか、ということが資料に明示されていることがいいと思う。
- ・ スケジュールについては、できるだけ詳細に報告してほしい。

## 2 議事（2）埼玉県国民健康保険運営方針（原案）について

<事務局>

- ・ 資料2及び資料3に基づき、市町村等との協議を踏まえた、埼玉県国民健康保険運営方針（原案）について説明  
（運営方針（原案）「1 基本的事項」から「4 市町村ごとの標準保険税の算定方法」まで）

### 【主な意見】

#### 運営方針（原案）

○「1 基本的事項」

- ・（1ページ）（1）策定の目的で、「毎年約300億円以上の慢性的な赤字」とあるが、「法定外繰入金」と正しく書いた方がいいのではないか。

○「2 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し」

(1) 医療費の動向と将来の見通し

- ・(3ページ) 被保険者数の推計では、右肩下がりになっている。分母が大きくなければ、保険は成り立たない。赤字がどんどん増えるという可能性も多々出てくると思う。
- ・(4ページ) 新薬や医療の技術が進歩しているので、技術も薬も、桁違いに高いものが次々に出ると言われている。それがそのまま反映されると、医療費はもっと増えていく可能性がある。その場合、税率を低くしている市町村は、どうしていくかという話をしていかないと、医療費がもたなくなり、国民皆保険が崩壊することになる。推計方法は、毎年考えて出さないと、どんどんずれていく可能性があるので慎重にしていきたい。
- ・(4ページ) この推計方法だと短期的には、いいと思うが、例えば10年後を出すときには工夫がいるのではないか。
- ・(4ページ) 医療費の見通しについての「今後の見通し」についての文言が分かりにくい。分かりやすい文言にした方がよい。

(3) 赤字解消・削減の取組、目標年次等

- ・(8ページ) 赤字解消については、適正な保険税の設定とある一方で、9ページに6年間の激変緩和策を行うとあり、ちぐはぐな感じがする。
- ・今の状況で、収納率を上げろというのは、厳しい状況である。そのような状況の中、適正な保険税の設定となると、保険税の引き上げにつながっていくと思う。
- ・赤字解消については、これまでもそれなりに努力を傾けながらもできなかったことを、ここでやらなければいけないという、スタート地点に立つんだという決意が必要である。
- ・保険税率や賦課限度額の決定の取組について、市町村間の温度差が激し過ぎる。
- ・30年度にスタートラインに立つのだから、今足りない分(赤字の解消に向けて)は、来年度と次の年度で2回に分けて上げていきたいと思いますと一生懸命取り組もうとしているところがある一方、全くやるつもりがないような発言があるところもある。
- ・強制力がなくても、結果としてペナルティとなるような大きなインセンティブで誘導していくなど、ドラスティックにやっていただいた方がいいのではないか。
- ・(8ページの真ん中) 赤字解消・削減のための取組の、適正な保険税の設定と、目標年次の設定の関係で、危惧されていることは、適正な保険税というのは、保険税と赤字とを足して計算するということだと思う。
- ・赤字解消については、昔から言われているままで、今でも変わっていない。医療費を適正化する、薬価を下げる、技術力を上げる、滞納を少しでも少なくするためにはどうしたらよいか、2方式がいいとか4方式がいいとか、色々なことをやってきたけ

れども、解決出来なかった。

- ・ 国保の広域化という理念の問題、セーフティーネットの問題、国保の赤字の問題、諸制度の改正も議論しないと、最終的には、ただ保険税を上げればよいという、何十年も繰り返してきた結論になってしまうのではないか。

#### ○「4 市町村ごとの標準保険税の算定方法」

##### (2) 市町村ごとの標準保険税の算定方法

- ・ (14 ページ) 標準的な収納率は、現年度分だと思ふ。現年度の収納率は90%だが、逆に言うと10%の未納がある。現年度だけの収納率をもとにインセンティブにつなげていくと、過年度分の対策がおろそかになることが懸念される。
- ・ 時効もあり、そのまま放っておくと、過年度分は自然に減っていくので、現年度にバイアスがかかると問題が大きいと思ふので、また議論したいと思ふ。

### 3 報告「国保事業費納付金及び標準保険税額の第2回シミュレーションについて」

<事務局>

- ・ 資料4に基づき、国保事業費納付金及び標準保険税額の第2回シミュレーションについて説明

#### 【主な意見】

- ・ (6 ページ) 平成28年度の県平均の本来徴収すべき保険税額が、新制度で一人当たり16%上がることとなっているが、新制度になったら単に保険税が上がったと理解されたら困るので、その理由について丁寧な説明をお願いしたい。
- ・ 相互扶助は分かるが、健康増進などに頑張っている人についても、急激に保険税が上がることになり、この制度改革のメリットが大変分かりにくい。激変緩和措置はどこまでこういった形で、細かく手を差し伸べていただけるのか。
- ・ 被保険者の立場からすると、年金生活者は収入が変わらないため、保険税が上がったら、転居するかもしれない。収入に見合って税額が増えていくわけではない。健康な方は一生懸命国保税を払っても使わない。